

陳情番号	陳情第12号	受理日	28.8.31
件名	(仮称)若草町2丁目マンション新築工事についての陳情		
陳情者	住所	西宮市若草町 氏名(団体名)	近隣住民代表 大蔵 敏幸 ほか1名

(陳情趣旨)

株式会社柄谷工務店が計画している「(仮称) 西宮市若草町2丁目マンション新築工事」につきまして、現在、事業者の株式会社柄谷工務店が近隣住民との協議を行っている段階です。第一回の説明会が平成28年7月1日に行われましたが、事前に自治会から提示していた要望は全く考慮されていない計画でした。計画地で許容される建ぺい率・容積率・高さすべて制限ぎりぎりで事業性だけを考えた計画であり近隣住民への配慮はなく、設計変更には一切応じないと回答されております。このような事業主のかたくなな態度に対して近隣住民一同非常に強い不信感を抱いている状況です。

当該地区は工場や遊興施設もなく、周辺に小・中・高校が配置された閑静な住宅地となっています。また、鳴尾北10町会では、昭和55年に地区計画制度が制定される以前から、新築の物件の規模や用途については事業主と協議の上計画変更していただけていた経緯があります。計画地一杯に5階建でマンションを建てられると非常に厳しい住環境の悪化を招くことが明らかです。

開発計画を進めるにあたっては、事業主には法や条例の精神と趣旨を理解いただき近隣住民と真摯な態度で協議を行い工事協定がなされるよう、お力添えを頂きますようお願い申し上げます

(陳情事項)

1. 当該地区の特性・歴史的変遷を踏まえた開発計画となるようご指導をお願い致します。
2. 周辺地域住民との協議が整うまでは、一方的に開発計画を進めることのないように、ご指導をお願い致します。